

総合福祉センター 浴室利用ガイドライン

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

1. 基本方針

- (1)利用者の健康状態の確認
- (2)マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- (3)適切な換気、使用物品の除菌消毒の実施
- (4)利用者の身体的距離の確保
- (5)更衣室、受付周辺の「三密」の回避
- (6)必要な場所以外への立ち入り禁止

2. 利用条件

館林市内にお住まいのかた（身分証明書の提示にご協力ください）

3. 利用日

（月）から（金）

※毎週（土）・（日）・（祝）および第一・第三（月）は休館日となり、使用できません

4. 利用時間

（第1部） 午前11時～午前11時50分

（第2部） 午後12時～午後12時50分

（第3部） 午後2時～午後2時50分

※時間途中の入場はできませんので、利用時間10分前に正面玄関にお越しください

※上記の終了時間は、更衣室を退出していただく時間となります

（入浴時間30分、着替えの時間20分が目安となります）

5. 事前予約

- (1)利用にあたり事前予約にご協力ください（電話でご予約ください）
- (2)事前予約は利用希望日より一週間前の10時から予約を開始します
- (3)予約の時に、「利用日」「希望時間」「氏名」「住所」「連絡先」をお伝えください
- (4)利用人数に達した場合には、予約をお断りします
- (5)利用人数に達していない場合は、当日の予約をお受けします

6. 入 場

- (1)必ずマスク着用でご来場ください
- (2)正面玄関での検温・手指のアルコール消毒にご協力ください
- (3)体温が37.0度以上のかたや体調不良のかたのご利用はお断りします
- (4)身分証をご提示のうえ、予約簿に体温の記入承諾書の同意をお願いします
- (5)館内への入場は、利用時間の10分前となります。
- (6)利用料金につきましては、つり銭のないようご協力ください

7. 利用中

- (1)浴室及び脱衣所内の窓は解放したままご利用ください
（但し、雨天・強風時や冷房使用時は除く）
- (2)近距離での会話はお控えください
- (3)洗い場の蛇口・シャワーの数、ロッカーは一部制限しています

8. 利用後

浴室利用後は速やかに退館してください

9. 回数券

令和2年3月1日以降に有効期限が切れる回数券につきましては
有効期限を令和4年3月31日まで延長します

10. その他

- (1)水分補給以外の飲食は禁止します
- (2)ドライヤーのご利用及び持ち込みは出来ません
- (3)感染予防のため、体を洗うため石鹸は各自でご用意ください

(注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります